



長野県報

8月16日(木)
平成30年
(2018年)
第3000号

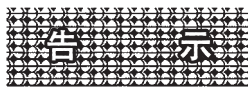
目次

告示

基本測量の実施(建設政策課)	1
公共測量の実施(3件)(建設政策課)	1
公共測量の終了(建設政策課)	2
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課)	2

公告

水道法に基づく指定給水装置工事事業者の指定(水道事業課)	2
道路交通法に基づく技能検定員及び教習指導員の審査の実施(東北信運転免許課)	2
特定調達契約に係る落札者の決定(会計課)	4



告示

長野県告示第490号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定による基本測量を実施する旨の通知がありました。

平成30年8月16日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
基本測量(空中写真撮影・オルソ作成)
- 2 作業期間
平成30年9月14日から平成31年3月31日まで
- 3 作業地域
南佐久郡川上村、南佐久郡南牧村、南佐久郡南相木村

建設政策課

長野県告示第491号

白馬村長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成30年8月16日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量(白馬村都市計画図修正)
- 2 作業期間
平成30年7月2日から平成31年3月10日まで
- 3 作業地域
北安曇郡白馬村

建設政策課

長野県告示第492号

長野県森林政策課長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成30年8月16日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量(千曲川下流計画区の空中写真撮影及びデジタルオルソ画像作成)
- 2 作業期間
平成30年6月29日から平成30年11月28日まで
- 3 作業地域
長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市、埴科郡坂城町、上高井郡小布施町、上高井郡高山村、下高井郡山ノ内町、下高井郡木島平村、下高井郡野沢温泉村、上水内郡信濃町、上水内郡飯綱町、上水内郡小川村、下水内郡栄村

建設政策課

長野県告示第493号

長野県諏訪地域振興局長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成30年8月16日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量(基準点測量)
- 2 作業期間

平成30年8月6日から平成30年12月21日まで

3 作業地域

諏訪郡富士見町

建設政策課

長野県告示第494号

長野市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

平成30年8月16日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

基準点測量

2 作業期間

平成30年3月5日から平成30年6月29日まで

3 作業地域

長野市

建設政策課

長野県飯田建設事務所告示第12号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成30年8月30日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成30年8月16日

長野県飯田建設事務所長 坂田 浩一

1 (1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 赤石岳公園線

(3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
下伊那郡大鹿村大河原1974番の1地先から 下伊那郡大鹿村大河原1975番の4地先まで	旧	4.5~7.3 m	0.0420 km
同 上	新	7.7~9.2	0.0420

2 (1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 赤石岳公園線

(3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
下伊那郡大鹿村大河原2260番の4地先から 下伊那郡大鹿村大河原2280番の2地先まで	旧	4.1~8.4 m	0.1140 km
同 上	新	6.2~11.9	0.1140

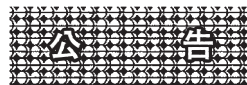
3 (1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 赤石岳公園線

(3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
下伊那郡大鹿村大河原4896番の4地先から 下伊那郡大鹿村大河原4896番の4地先まで	旧	17.7~25.8 m	0.0440 km
同 上	新	21.8~27.3	0.0440

道路管理課



公告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成30年8月16日

長野県公営企業管理者 小林 透

名 称	事業所の所在地	指 定 年月日
株式会社山根屋 1	長野県飯山市大字飯山145番地	平成30年 8月10日

水道事業課

公告

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第99条の2及び第99条の3に規定する技能検定員及び教習指導員の審査を次のとおり行います。

平成30年8月16日

長野県公安委員会委員長 山浦 悦子